

DVに関する相談（茨木市配偶者暴力相談支援センター）

配偶者やパートナーから暴力を受けたら・・・

配偶者・恋人・家族からの暴力に関する相談をお受けします。

暴力をふるわれて当然ということは決してありません。あなたが悪いではありません。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。秘密は守られます。相談は無料です。

専門の相談員と一緒に考えていきます。

命や身体に危険を感じたら警察へ！！（110番通報）

茨木市配偶者暴力相談支援センター

072-622-5757

月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時

大阪府女性相談センター

電話相談・面接相談

06-6949-6022 または 06-6946-7890

月曜日～日曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後8時

夜間・祝日DV電話相談（上記以外の時間）

06-6946-7890

外国人専用電話（大阪府外国人情報コーナートリオフォン利用）

06-6949-6181

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時30分

吹田子ども家庭センター

06-6380-0049（DV専用電話）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時45分

この記事に関するお問い合わせ先

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課

〒567-8505

大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館2階(10-2窓口)

電話：072-620-1640

ファックス：072-620-1725

E-mail jinken@city.ibaraki.lg.jp

[人権・男女共生課のメールフォームはこちらから](#)